

第 7 6 回国民体育大会 競技運営基本方針

第 7 6 回国民体育大会の各競技会は、公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）の定める国民体育大会開催基準要項および同細則並びに第 7 6 回国民体育大会開催基本方針に基づくとともに、次の方針により実施する。

- 1 競技会は、選手がその力と技を十分発揮することができ、県民が夢と感動を覚え、あわせて豊かな交流が育まれるよう努めるものとする。
- 2 競技会は、会場地市町及び県競技団体との緊密な連携のもと、その運営に万全を期し、選手等参加者の安全を第一としつつ、合理的、効果的な運営に努めるものとする。
- 3 正式競技、公開競技及び特別競技の運営は、日体協加盟の各競技団体及び公益財団法人日本高等学校野球連盟が主管する。また、デモンストレーションスポーツの運営は、県競技団体が主管する。
- 4 リハーサル大会を実施する場合は、会場地市町と競技団体が協力して、運営全般にわたって習熟を図るとともに、県民の第 7 6 回国民体育大会及び各種競技に対する関心を高め、理解を深めるよう努めるものとする。
- 5 その他、競技運営の諸企画及び実施にあたっては、競技団体及び関係機関と十分な連携を図り、適切に行うものとする。